

申19号「構造技術センターの本社附属機関への組織変更に関する申し入れ」提出！！

本部は、本社建設工事事務部・構造技術センターの本社附属機関への組織変更に関する説明を受け、技術力向上や将来展望などについて議論してきました。また、各支社の土木技術センターがおこなっている構造物検査・診断業務の一部が構造技術センターに移管されることから、既に各地方で今後の業務のあり方について議論が開始されています。

しかし、土木技術センターでは業務移管に伴い要員体制の見直しが検討される中で、移管業務のすみ分けや検査・診断業務が移管に伴いレベルアップするという根拠を示せないなど、体制見直しを疑問視する声が職場から寄せられています。

組織変更ならびに業務移管の実施にあたっては、想定される様々な問題を解消し、構造技術センターで築き上げてきた技術力をより向上させるためにも、万全な体制の確立を求め交渉します。

《構造技術センターの本社附属機関への組織変更と土木技術センターの検査・診断業務の一部移管》

- 主旨（目的）
 - ①構造物の検査・診断業務のレベルアップを図る
 - ②設備の維持管理の観点から横断的な体制を確立する
 - ③構造物全般に精通するスペシャリストを育成する
- 実施時期 2014年7月1日



◆申し入れ事項

1. 構造技術センターを本社附属機関とする目的と建設工事事務部門の将来展望を明らかにすること。また、組織変更に伴い建設工事事務部門の技術レベルを低下させないこと。
2. 各土木技術センターから移管される業務および構造物検査・診断業務に関わる構造技術センターの役割を明らかにすること。
3. 構造物に関する知識および技術力向上に向けた育成計画を明らかにすること。また、各支社から構造技術センターへの異動者は育成プラン修了者とする。

働きがいと技術力を維持・向上できる職場を実現しよう！